

# 神戸版レッドリスト及びブラックリスト改訂（案）の概要

## 1. 目的及び経緯

レッドリスト及びブラックリストは、絶滅のおそれのある野生動植物や、生態系に悪影響を及ぼす又は及ぼすおそれのある外来種に関する理解を広め、生物多様性の保全の取り組みの促進を図ることを目的としたものです。

野生動植物を取り巻く環境は、開発等による土地の改変、外来種の侵入、地球温暖化などの様々な要因により変化しています。

前回の改訂からおよそ5年が経過することから、神戸市における動植物の生息・生育状況等を把握し、レッドリスト及びブラックリストの見直しを図るため、令和元年度から専門家等による検討委員会を設置して調査・検討を行い、この度、神戸版レッドリスト及びブラックリスト改訂（案）を取りまとめました。

なお、パブリックコメントや専門家の意見等により、今後、神戸版レッドリスト及びブラックリスト改訂（案）については変更の可能性があります。

## 2. 検討体制

レッドリスト及びブラックリストの改訂（案）の作成にあたっては、文献調査や現地調査、有識者へのヒアリング等を行い、動植物の生息・生育情報を収集するとともに、専門家等からなる検討委員会で種の選定等の検討を行いました。

検討委員会 委員名簿（敬称略）

分野	委員
哺乳類	横山 真弓（兵庫県立大学教授）
鳥類・鳥類サンクチュアリ	北野 光良（神戸市立星陵台中学校教諭）
爬虫類・両生類・魚類	安井 幸男（兵庫・水辺ネットワーク幹事）
両生類・甲殻類	土井 敏男（神戸市環境局職員）
魚類	高橋 鉄美（兵庫県立大学教授）
昆虫類	八木 剛（兵庫県立人と自然の博物館主任研究員）
貝類	高田 良二（西宮市貝類館学芸員）
植物	黒崎 史平（頌栄短期大学名誉教授）
植物	鈴木 武（兵庫県立大学講師）
植物・植物群落	武田 義明*（神戸大学名誉教授）
動植物全般	大嶋 範行（兵庫・水辺ネットワーク幹事）

※委員長

### 3. 選定対象生物群

選定の対象生物群は表1の通りであり、魚類と甲殻類は淡水域と汽水域に生息する生物、貝類は陸域、淡水域及び陸域と密接な関係を持つ海岸域（海岸域は概ね大潮最低干潮線を下限とする範囲）に生息する生物を対象としました。

表1 選定対象生物群

動物	哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類・昆虫類・甲殻類・貝類
植物	シダ植物・種子植物
その他*	植物群落・鳥類サンクチュアリ

※レッドリスト改訂（案）のみ

### 4. カテゴリー

#### (1) レッドリスト改訂（案）のカテゴリー

神戸版レッドリスト2015のカテゴリー及び選定理由を踏襲し、レッドリスト改訂（案）のカテゴリー及び選定理由は、表2～6のとおりを設定しました。

表2 レッドリスト改訂（案）の

動物（哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類・昆虫類・甲殻類・貝類）  
植物（シダ植物・種子植物）のカテゴリー

カテゴリー		概要	環境省 レッドリスト との対応関係
今見られない	今	神戸市内での確認記録、標本があるなど、かつては生息・生育していたと考えられるが、現在は見られなくなり、生息・生育の可能性がないと考えられる種	絶滅 野生絶滅
Aランク	A	神戸市内において絶滅に瀕している種など、緊急の保全対策、嚴重な保全対策が必要な種	絶滅危惧Ⅰ類
Bランク	B	神戸市内において絶滅の危機が増大している種など、生息・生育環境、自生地などの保全が必要な種	絶滅危惧Ⅱ類
Cランク	C	神戸市内において存続基盤が脆弱な種。極力、生息・生育環境、自生地などの保全が必要な種	準絶滅危惧
要調査	調	神戸市内での生息・生育の実態がほとんど分からないことなどにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種	情報不足

表3 レッドリスト改訂（案）の植物群落のカテゴリー

カテゴリー		概要
Aランク	A	規範的、質的にすぐれており、貴重性の程度が最も高く、全国的価値に相当する群落
Bランク	B	Aランクに準ずるもので、地方的価値、都道府県の価値に相当する群落
Cランク	C	Bランクに準ずるもので、市町村的価値に相当する群落

表4 レッドリスト改訂（案）の

動物（哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類・昆虫類・甲殻類・貝類）  
植物（シダ植物・種子植物）の選定理由

項目		選定理由
重要性	特殊な生息・生育環境	湿地、海浜、湧水池、特殊岩石地などのわずかな面積しかない環境または開発による影響を受けやすい環境など、特殊な生息・生育環境を必要とする。
		特殊な営巣場所、繁殖期間中の限定された採餌環境など、特殊な繁殖環境を必要とする。
	特殊な生態	特定の動物など、餌の種類が限られている。
		特殊な繁殖様式、行動様式がある。
		共生、寄生、腐生などの特異な生態である。
	特殊な分布	分布域、繁殖地が隔離、極限している。
	分布の限界	南限、北限など生息・生育地が分布の限界になっている。
希少性	元来より個体数が極めて少ない。	
負の影響	生息・生育環境の悪化	土地開発、建設工事、外来種の増加などの人為的行為による生息・生育環境の破壊及び分断、質の劣化（餌の減少を含む）の進行により個体数が著しく減少している。
	二次的環境の放置	人の管理によって維持されてきた里山、里周辺の草地などの二次的環境の放置によって個体数が著しく減少している。
	地球温暖化による環境変化	地球温暖化により生息・生育環境が変化し、個体数が著しく減少する可能性がある。
	捕獲・採取	営利目的や愛好者による捕獲、採取の危険にさらされている。
	その他の要因	要因が特定できていないが個体数が減少している。

表5 レッドリスト改訂（案）の植物群落の選定理由

項目		選定理由	
重要性	貴重さ	湿地、海浜、湧水池、特殊岩石地などのわずかな面積しかない環境または開発による影響を受けやすい環境など、特殊な立地環境を必要とする。	
		特殊な分布	分布域、繁殖地が隔離、極限している。
	豊かさ	空間安定性	植物群落が安定して維持できる面積を有している。
		種多様性	それぞれの群落を構成する種が多く揃っている、あるいは貴重性の高い種を含むなど、種多様性が高い。
		自然性	自然植生、あるいは自然植生に近い。
風土・景観性	神戸市の風土性を持ち、神戸の景観を構成するなど、神戸らしさを示す要素として重要である。		
負の影響	立地環境の悪化	土地開発、建設工事、外来種の増加などの人為的行為によって植物群落の破壊及び分断、質の劣化が進行している。	
	二次的環境の放置	人の管理によって維持されてきた里山、里周辺の草地などの二次的環境の放置によって衰退・消滅に向かっている。	
	地球温暖化による環境変化	地球温暖化による環境変化により、植物群落が著しく変化する可能性がある。	

表6 レッドリスト改訂（案）の鳥類サンクチュアリのカテゴリと選定理由

カテゴリ	選定理由
サンクチュアリ	鳥類の生息に重要な役割を持つ生息地であり、その保全を目的とする。

(2) ブラックリスト改訂（案）のカテゴリー

神戸版ブラックリスト 2015 のカテゴリーと選定理由において、「侵入警戒種」に「神戸市で確認されたことがあるが、防除対策等により継続的に確認されたことがない種で、定着した場合に生態系や農林業、人への健康に及ぼす影響が大きいと予想される」という考え方を新たに付け加え、ブラックリスト改訂（案）のカテゴリーと選定理由を表 7 のとおりに設定しました。

表 7 ブラックリスト改訂（案）のカテゴリーと選定理由

カテゴリー	選 定 理 由
外来生物種	国外から侵入して生態系に著しい被害を与えている、又は与えるおそれのある動植物で、すでに駆除等の対策が講じられている、もしくは今後の実態把握に努めて対策を検討する必要がある。
侵入警戒種	国外由来の種で、神戸市では確認されていないが侵入・定着のおそれがある、もしくは確認されたことがあるが、防除対策等により継続的に確認されたことがない種で、定着した場合に生態系や農林業、人への健康に及ぼす影響が大きいと予想される。
緑化・植栽種	国内他地域や国外から緑化・植栽の目的で移入されたことにより、生態系や遺伝子レベルでの悪影響が懸念されることから、緑化や植栽の際に情報を提供して注意を喚起する必要がある。

## 5. 選定結果の概要

### (1) レッドリスト改訂（案）の選定概要

レッドリスト改訂（案）に掲載された動植物、植物群落、鳥類サンクチュアリは、動植物 932 種、植物群落 61 群落、鳥類サンクチュアリ 4 箇所となりました。内訳については、表 8～11 のとおりです。

表 8 レッドリスト改訂（案）の選定種

		カテゴリー					種数 合計
		今見られない	A	B	C	要調査	
動物	哺乳類	0(0)	3(4)	7(7)	1(1)	10(7)	21(19)
	鳥類 <sup>※1</sup>	0(0)	8(6)	46(45)	31(33)	8(10)	93(94)
	爬虫類	0(0)	3(1)	2(5)	2(1)	3(2)	10(9)
	両生類	0(0)	2(2)	5(4)	4(5)	2(2)	13(13)
	魚類	0(0)	6(7)	9(8)	10(10)	5(5)	30(30)
	昆虫類	16(16)	24(23)	30(27)	76(74)	56(52)	202(192)
	甲殻類	0(0)	2(5)	5(2)	3(3)	2(0)	12(10)
	貝類(陸産)	1(0)	5(4)	6(6)	13(4)	0(0)	25(14)
	貝類(水棲)	0(0)	7(9)	8(4)	13(7)	0(0)	28(20)
植物 (シダ植物・種子植物)		50(43)	141(116)	162(145)	112(131)	33(35)	498(470)
合計		67(59)	201(177)	280(253)	265(269)	119(113)	932(871)

※1：鳥類では、繁殖・通過・越冬の個体群ごとにカテゴリー設定をしているため、種類によっては重複してカテゴリーが選定されています。この場合、高い方のカテゴリーで表示しています。なお、繁殖・通過・越冬の個体群ごとのカテゴリー選定は表 9 の通りとなりました。

※2：表中（ ）内は、神戸版レッドリスト 2015 での種数

表 9 レッドリスト改訂（案）における鳥類の繁殖・通過・越冬における選定種

		カテゴリー					種数 合計
		今見られない	A	B	C	要調査	
鳥類	繁殖個体群	0(0)	7(5)	21(21)	5(7)	4(4)	37(37)
	通過個体群	0(0)	0(0)	16(15)	10(10)	2(2)	28(27)
	越冬個体群	0(0)	2(2)	14(13)	21(21)	5(6)	42(42)

※1：繁殖個体群：神戸市域で繁殖する個体群  
 通過個体群：渡りのため神戸市域を通過する個体群  
 越冬個体群：越冬地として神戸市域を利用する個体群

※2：表中（ ）内は、神戸版レッドリスト 2015 での種数

表 10 レッドリスト改訂（案）における植物群落の選定群落

	カテゴリー			合計
	A	B	C	
植物群落	12(10)	15(14)	34(34)	61(58)

※：表中（ ）内は、神戸版レッドリスト 2015 での群落数

表11 レッドリスト改訂（案）における鳥類サンクチュアリ

	箇所数
鳥類サンクチュアリ	4(4)

※：表中（ ）内は、神戸版レッドリスト2015での箇所数

(2) ブラックリスト改訂（案）の選定概要

ブラックリスト改訂（案）に掲載された動植物は、98種となりました、内訳については表12のとおりです。

表12 ブラックリスト改訂（案）の選定種

		カテゴリー			種数 合計
		外来生物種	侵入警戒種	緑化・植栽種	
動物	哺乳類	5(5)	0(0)	—	5(5)
	鳥類	2(1)	0(0)	—	2(1)
	爬虫類	2(2)	0(0)	—	2(2)
	両生類	1(1)	0(0)	—	1(1)
	魚類	4(4)	0(0)	—	4(4)
	昆虫類	1(1)	4(1)	—	5(2)
	甲殻類	1(1)	0(0)	—	1(1)
	貝類(陸産)	1(1)	1(1)	—	2(2)
	貝類(水棲)	4(3)	0(0)	—	4(3)
	クモ類	1 <sup>*1</sup> (1 <sup>*1</sup> )	0(0)	—	1(1)
植物(シダ植物・種子植物)		53(52)	3(4)	15(16)	71(72)
合計		75(72)	8(6)	15(16)	98(94)

※1：特定外来生物セアカゴケグモを対象としています。クモ類は選定対象生物群ではありませんが、セアカゴケグモは神戸市に広く分布しているため例外的に対象としました。

※2：表中（ ）内は、神戸版ブラックリスト2015での種数